

## 第46回国立大学法人筑波大学学長選考会議議事録

1 日時 令和2年10月20日(火) 15時10分～19時35分

2 会場 学士会館320室(東京都千代田区神田錦町3-28)

3 出席者 河田悌一、伊井忠義、岸輝雄、工藤智規、小林誠、小林喜光、齋藤康、住川雅晴、花井陳雄、松村栄子、青木三郎、阿部豊、太田圭、小川園子、加藤和彦、加藤光保、佐藤忍、西保岳、溝上智恵子、茂呂雄二、金保安則、Benton Caroline Fern、稲垣敏之、原晃

### 4 議題

- (1) 学長候補者の推薦結果について
- (2) 推薦書等の審査について
- (3) 本日の進行について
- (4) 学長候補者との面談について
- (5) 学長予定者の決定について
- (6) 公示文の審議について

### 5 配付資料

- (1) 推薦書等一式 ----- [資料1]
- (2) 推薦書等の審査について ----- [資料2]
- (3) 学長予定者決定のための学長選考会議の進め方について ----- [資料3]
- (4) 公示(案) ----- [資料4 席上配付]
- (5) 各候補者からのプレゼンテーション資料 ----- [席上配付]
- (6) 国立大学法人筑波大学学長選考要項及び学長選考基準 ----- [席上配付]

### 6 議事

議事に先立ち、議長(河田悌一氏)から、経営協議会委員として新たな任期となる本年度においては、これまでの通例に従い、本会議の議長について確認させていただきたい旨の発言があり、河田悌一氏が議長を継続することが確認された。

#### (1) 学長候補者の推薦結果について

資料1に基づき、議長から、教育研究評議会から松本宏氏及び永田恭介氏の2名の候補者が推薦されたこと及び経営協議会の学外委員からの推薦はなかったことの報告があった。

学外委員から、学内で行われた意見聴取のプロセスや参加者数について質問があり、意見交換が行われた。併せて、学内委員から、本会議への報告事項とすべきであるという教育研究評議会の決定に基づき、一部の候補者が、意見聴取に向けて学外サイトを利用して学内外へ情報発信を行っていることについて、その事実の報告があった。

(2) 推薦書等の審査について

資料 2 に基づき、議長から、両候補者の推薦書等は、学長選考要項実施細則第 3 条に定める所定の様式、枚数及び文字数により記載されている旨の説明があり、了承された。

なお、松本候補者の所信表明書について、様式上、自筆署名とされている箇所が記名捺印であることについては、関係書類は、松本候補者が窓口に提出したものであり、本人が作成したものであることの確認が取れることから、選考に供する書類として認めることとしたい旨の発言があり、了承された。

(3) 本日の進行について

議長から、本日の進行については、10 月 2 日及び 10 月 9 日に実施した書面審議において承認された内容を踏まえ、プレゼンテーションと質疑・応答は、公示と同様に氏名の五十音順で行うこと、議長から共通の質問を 2 つ行うこと、面談後の学長予定者決定のための審議は、時間を理由として打ち切ることはしないことの説明があり、了承された。

なお、学長予定者の決定に当たっての投票方法については、書面審議において承認されたこれまでの投票方法である記名投票に代えて、より投票しやすい環境とするため、無記名投票が望ましいのではないかとの意見があり、審議の結果、無記名投票にて行うこととなった。

(4) 学長候補者との面談について

永田候補者・松本候補者の順番で、プレゼンテーション（15 分）及び委員との質疑・応答（40 分）が行われた。

その際、両候補者に対し、

- ① 第 4 期中期目標・計画の策定と実施にあたり、どのようなビジョンに基づき、筑波大学を率いていくか。
- ② 運営費交付金が削減されていく中、大学運営を支えるための安定的な財源の確保は、どのような財源と手段により行うか。

が共通の質問として議長から示された。

その他、永田候補者には、ガバナンスや財務、教育、産学連携、教職員の働き方に関することについて、松本候補者には、大学のマネジメントの方法や掲げられている理念の実現プラン、産学連携、教員の評価、若手教員の採用等について、それぞれ質疑・応答が行われた。

(5) 学長予定者の決定について

学長候補者との面談における両候補者の主張を踏まえて、委員全員により審議を行った。主な意見は以下のとおりである。

- ・ 企業の経営と大学の経営は同一ではないことに留意しつつも、国立大学法人を取り巻く厳しい環境を鑑みれば、やはり経営的センスは重要である。
- ・ 両候補者の特徴は非常に対照的であるが、ともに本学を非常に愛しており、学長の資質が十分にあると考えられる。
- ・ これまでの経験がもたらす優位性は考慮すべきであるとしても、現状の把握に明らかな差があることは否めない。

- ・ 少子化が進む中で、伸びていく大学とそうでない大学が両極端になると考えられ、学長には、大学のブランドを磨き上げていく能力が求められる。
- ・ 学長選考基準に明記されている資質及び能力等を有する学長を選考する必要がある。
- ・ 大学の経営も重要な視点であるが、学内構成員の一人ひとりの気持ちを考えた学内運営も重要である。
- ・ 学内措置として実施した意見聴取結果の解釈は様々であることから、委員一人ひとりが、その結果の持つ意味やその過程を判断し、投票に臨めばよい。
- ・ 疲弊感という声が聞かれるが、教職員が本学を取り巻く環境に危機感を持ち、主体的に様々な課題に取り組むか否かで、単なるやらされ感ではなく、それぞれの意欲につながる。
- ・ 今回の学長選考プロセスに問題はないと考えている。外部やSNSで騒がれている内容について、多くの教職員の考えのように言われているが、決してそのようなことではない。
- ・ 大学という組織の持つ特殊性を考えなければならない。経営の観点は重要であるが、構成員一人ひとりが本学を愛し、前向きに教育・研究を進めていく環境を醸成できる学長を選考したい。

これらの意見交換ののち、無記名投票の実施に向けて、事務局（総務部長及び総務課長）が集計作業を行うこと、小川委員（学内委員）及び松村委員（学外委員）が立ち合いを行うことが確認された。

無記名投票の結果、学長選考要項第6条第2項の規定に基づき、出席委員の3分の2以上の票を獲得した永田候補者を学長予定者とする事が決定した。

その後、議長が、永田候補者及び松本候補者に審議結果を報告するとともに、永田候補者が学長予定者となることを受諾する旨の確認がなされ、委員に報告があった。

#### (6) 公示文の審議について

議長から、資料4に基づき、本日中に教職員専用サイト及び学内掲示板へ掲載する公示文について審議願いたい旨の発言があり、審議の結果、一部字句を加筆のうえ、承認された。併せて、翌日10月21日に、学長予定者の決定に関する記者会見を行う旨の報告があった。

最後に、議長から、本日の学長選考会議においては、多くの委員の協力のもと、予定の終了時刻を大幅に超え、丁寧な審議を行っていただいたことに謝意が表された。

以上